

(別紙3)

亀山市公共施設 LED 化推進事業-プロポーザル審査基準

1 選定の方法

別紙「亀山市公共施設 LED 化推進事業公募型プロポーザル事業仕様書及び募集要項」に従い、応募者から提出された提案書等の内容を総合的に評価したうえで最優秀提案者を選定する。

2 提案評価の方法

(ア) 亀山市公共施設 LED 化推進事業プロポーザル選定委員会

評価を実施するにあたり、副市長及び当該事業に係る部署の職員、計5名を亀山市公共施設 LED 化推進事業プロポーザル選定委員会の委員（以下「委員」という。）として選任し、総務財政部財務課契約管財グループを事務局として構成する。

(イ) 提案評価手順

- ① 応募者に対し、「亀山市公共施設 LED 化推進事業公募型プロポーザル事業仕様書及び実施要項」に基づき提案書等の提出を求める。
- ② 各委員の評価点と提案された見積額から算出された評価点を合算した合計評価点により、最優秀提案者等の選定を行う。

(ウ) 評価点の配分

評価点は700点満点とし、その配分は以下のとおりとする。

合計 700点	企画提案評価点	500点
	(企画提案に対する委員の評価)	
	事業費評価点	200点
	(見積額から算出した評価)	

(エ) 採点方法

① 企画提案評価点

別表1「企画提案評価項目配点表」に基づき、各委員が100点を満点として評価を行い、委員5名の評価点の合計を当該応募者の評価点とする。(満点：100点×5名=500点)

② 事業費評価点

応募者が提案した見積額について、別表3「事業費評価点算出表」により算出した評価点とする。(満点：200点)

③ 合計評価点

①及び②で求められた評価点の合計(満点：700点)

3 最優秀提案者等の選定

(ア) 最優秀提案者

合計評価点420点以上を獲得した提案者のうち、合計評価点が最上位の者を最優秀提案者とする。

(イ) 優秀提案者

合計評価点420点以上を獲得した提案者のうち、合計評価点が2番目に上位の者を優秀提案者とする。

別表1 企画提案評価項目配点表

評価項目	評価の視点	配点
事業者の概要	事業者の姿勢 業務を円滑に遂行できる体制・経営基盤 類似業務の実績	15
業務全般	実施スケジュールの妥当性 電力使用量(料)・CO ₂ 排出量の削減効果 提案の独自性・優位性 周辺環境やリサイクルへの配慮	30
市内業者の活用	市内業者の活用	30
使用機器	使用機器の妥当性・優位性(性能・品質など)	10
維持管理	維持管理・保守の実施体制 平常時における対応 緊急時における対応	15
合 計		100

別表2 採点基準表

別紙のとおり

別表3 事業費評価点算出表

評価項目	評価点算出方法	配点
見積金額	配点×(全体の最低見積金額/当該見積金額)	200

算出された評価点の端数処理：小数点以下を四捨五入